

美ら島沖縄 情報ひろば

2022年12月

新型コロナウイルスの感染状況により、情報ひろばに掲載しているイベント等が**中止・延期**になる場合があります。最新の情報は各問合せ先にご確認ください。

12月	日	月	火	水	木	金	土
	4	5	6	7	1	2	3
	11	12	13	14	8	9	10
	18	19	20	21	15	16	17
	25	26	27	28	22	23	24
1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28

試験

令和5年度調理師試験

令和5年度から、調理師試験が4月実施に変わります。

●試験日 4月27日(木)

●願書受付期間 2月13日(月)～17日(金)

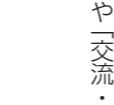
●問合せ 受験者の住所地を管轄する保健所



募集

「おきなわSDGsプラットフォーム」会員募集

SDGsに関する「情報共有」や「交流」



経営課題解決に必要な人材確保を支援します

専門スタッフの個別相談により、企業の即戦力となる人材のマッチング支援を行います。

●問合せ 沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点(沖縄県産業振興公社内)
☎098-85916237



令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査申請受付

●受付期間 ※12月1日(木)～ ※県内・県外、業種によって期間が異なります。

●問合せ 技術・建設業課
☎098-86612374



特別弔慰金の請求

第十一回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日までの予定です。対象となるご遺族の方で、まだ請求されていない方は、お問い合わせください。

●問合せ お住まいの市町村 援護業務担当課
または県保護・援護課
☎098-86612175



毎月勤労統計調査

厚生労働省による「毎月勤労統計調査」が実施されます。賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにすることを目的とした基幹統計調査です。12月上旬以降、県から指定書等を調査対象事業所へ送付した後、県から任命された統計調査員が、お伺いします。ご協力をお願いします。

農地の有効活用 ～農地は地域の貴重な資源です～

(公財)沖縄県農業振興公社が農地中間管理機構「農地バンク」として農地の貸し借りの仲介役となり、契約期間中の賃料の徴収や支払いを行います。契約満了時に農地は確実に返還されます。

問合せ (公財)沖縄県農業振興公社 ☎098-882-6801

相続未登録農地や遊休農地もまずはこちらにご相談ください。

新型コロナ ワクチン

県及び各市町村では、新型コロナワクチンの接種を実施しています。重症化予防等の観点から、早期のワクチン接種のご検討をお願いします。

県が設置している会場で接種する方
●使用ワクチン
モデルナ(オミクロン株対応): 3回目から5回目
ノババックス: 1回目から5回目

お住まいの市町村で接種する方
各市町村の問合せ先一覧
●問合せ/お住まいの市町村に確認してください。

●問合せ/電話予約コールセンター ☎098-943-2993 (受付時間10:00～17:00)

「安全・安心」ウサガミソーレー

安全・安心の店舗をつくろう・まもろう・ひろめよう ※乳上りがくたさい

本制度では、**沖縄県感染防止対策基準を全て満たした店舗**に認証ステッカーを交付しています。県民の皆さまには、「感染防止対策認定店」を積極的にご利用いただくようお願いいたします。

認定取得店や認証基準については県ホームページをご覧ください!

問合せ 沖縄県感染防止対策認証制度事務局 ☎050-5526-3041

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

「令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯」や「令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が『住民税非課税相当』の収入となった世帯(家計急変世帯)」に対して、緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)が支給されます。支給には、お住まいの市町村での手続きが必要です。

確認書及び申請書の提出期限は原則 **令和5年1月31日まで**
提出期限はお住まいの市町村によって異なります。

問合せ お住まいの市町村の窓口

生活困窮者 住居確保給付金

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえた特例として、生活困窮者住居確保給付金の支給が終了した方への3か月間の再支給が可能となっています。

本特例の申請期限は、**令和5年3月31日まで** 延長される予定です。

問合せ お住まいの市町村を管轄する自立相談支援機関

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯、緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付を借り終わった世帯等に対して、一定の条件を満たす場合に支援金が支給されます。また、本支援金の受給期間が終了した世帯に対して、一度に限り、再支給が可能となっています。

再支給を含めた申請期限は、**令和4年12月31日まで** 延長されています。

問合せ お住まいの市町村を管轄する福祉事務所等

お知らせ

令和4年度は調理師業務従事者届の届出年です。

●受付期間 1月4日(水)～15日(日)
●受付場所 勤務地を管轄する保健所

●問合せ 衛生業務課 ☎098-86612055

●年末年始の交通安全県民運動
「飲酒運転 握るハンドル 手放す未来」をスローガンに県内一斉に「年末年始の交通安全県民運動」を実施します。交通ルールを守り、交通事故ゼロで笑顔の新年を迎えましょう!

●期間 12月21日(水)～1月4日(水)

●問合せ 消費・くらし安全課 ☎098-86612187

●福祉サービス苦情解決の支援
沖縄県福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービスを適切に利用できるように、無料で苦情解決のお手伝いをしています。

●問合せ 沖縄県福祉サービス運営適正化委員会HPまたは ☎098-88215704

はたらく人の笑顔のために

県労働委員会では、労働者個人または労働組合と会社との間で起きた労働条件などに関するトラブルについて、中立・公平な立場から無料で解決のお手伝いを行っています。申請は、労働者個人、労働組合、会社のどちらからでもできます。

●問合せ 県労働委員会HPまたは、☎098-86612551

●生活保護制度
生活保護は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。また、生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はご本人にのみあるものではないので、ためらわずにお住まいの地域の福祉事務所までご相談ください。

●問合せ お住まいの地域の福祉事務所